

予算決算委員会記録

令和6年6月21日(金曜日)

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 議第46号 専決処分事項の承認について
専決第2号 令和5年度
玉名市一般会計補正予算
(第10号)
2. 議第50号 専決処分事項の承認について
専決第7号 令和6年度
玉名市一般会計補正予算
(第1号)
3. 議第51号 令和6年度玉名市一般会
計補正予算(第2号)
4. 議第52号 令和6年度玉名市国民健
康保険事業特別会計補正
予算(第1号)
5. 議第53号 令和6年度玉名市介護保
険事業特別会計補正予算
(第1号)
6. 議第54号 令和6年度玉名市水道事
業会計補正予算(第1号)
7. 議第55号 令和6年度玉名市公共下
水道事業会計補正予算
(第1号)

2. 出席委員(20名)

委員 長	近 松 恵美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	田 浦 敏 晴 君

委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

3. 欠席委員(なし)

4. 欠 員(2名)

5. 事務局職員出席者

事務局次長	松 野 和 博 君
次 長 補 佐	小 畠 栄 作 君
書 記	森 川 留美子 さん
書 記	徳 永 優 貴 君

6. 説明のため出席した者

副 市 長	村 上 隆 之 君
教 育 長	福 島 和 義 君
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君
企画経営部長	宮 本 圭一郎 君
市民生活部長	渡 邊 一 正 君
健康福祉部長	中 川 由 美 さん
産業経済部長	井 上 康 博 君
建 設 部 長	西 原 正 信 君
建設部首席審議員	平 田 道 生 君
企 業 局 長	池 本 秀 一 君
教 育 部 長	藤 森 竜 也 君
教育部首席審議員	荒 谷 邦 治 君

議会事務局長	糸 永 安 利 君
総務課長	前 田 弘 信 君
秘書課長	外 村 靖 国 君
財政課長	木 村 隆 宏 君
地域振興課長	小 山 晃 生 君
総合福祉課長	小 山 聡 君
くらしサポート課長	平 田 光 紀 君
高齢介護課長	中 野 光 昭 君
保険年金課長	納 富 龍之介 君
保健予防課長	村 上 洋 治 君
子育て支援課長	大 西 優 子 さん
農業政策課長	前 田 竜 哉 君
水産林務課長	小 川 昭 彦 君
商工政策課長	神 永 和 典 君
観光物産課長	伊 藤 恵 浩 君
土木課長	田 上 幸 二 君
住宅課長	西 正 宏 君
上下水道総務課長	本 田 健 君
上下水道工務課長	田 上 武 靖 君
教育総務課長	石 貫 誠 哉 君
文化課長	瀬 崎 陽一郎 君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始めます前に、委員各位並びに執行部におかれては、インターネット配信をしておりますので、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから、執行部におかれましてはワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから御発言ください。

審査の順序、方法については、別紙の議案審査

進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いいたします。ただし、予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、予算資料ページ及びナンバーをお伝えください。

本日の委員会に傍聴の申出がっておりますので、これを許可いたします。

さて、本年4月1日付定期異動があり、お手元に配付しております執行部職員一覧のとおり、新しい配置となっております。

そこで、本日出席されている新しい部課長等におかれては、順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

○市民生活部長（渡邊一正君） おはようございます。市民生活部長を拝命しました渡邊です。本会議ではお世話になりました。今後ともよろしくお願いたします。

○地域振興課長（小山晃生君） 4月1日の定期異動によりまして、スポーツ振興課から地域振興課長になりました小山と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（近松恵美子さん） それで以上ですか。では、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

今期予算決算委員会に付託されております案件は、議案7件でございます。

まず、総務部、企画経営部、市民生活部所管の審査を行ないます。

初めに、議第46号専決処分事項の承認について、専決第2号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。総務部長の吉田でございます。

総務部、企画経営部、それと市民生活部からの

補正予算に係る補足説明はございませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（近松恵美子さん）では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん）では、質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第46号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん）これより採決に入ります。

議第46号専決処分事項の承認について、専決第2号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第10号）については、全員一致をもって承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん）異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第51号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○総務部長（吉田勇人君）総務部長の吉田でございます。

補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん）では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（前田正治君）前田です。

説明書ですね、4ページをお願いします。

ここに、3款の一番下のほうに職員人件費と会計年度任用職員人件費をそれぞれ計上してあります。

まず、2つ質問がありまして、1つは会計年度任用職員の問題で、人事院勧告に伴う引上げについては、以前の説明では、採用通知に人事院勧告

引上げがあっても次年度に引上げをするからというように、人事院勧告引上げを会計年度任用職員には適用しませんということだったんですけど、今年の採用通知にもやっぱ同じようなことが書いてあつとですかね。

○総務課長（前田弘信君）総務課長の前田です。

今年の任用通知のほうにも同じような文言が入っております。

○委員（前田正治君）前田です。

あら、ほんなら今年も人事院勧告引上げがあった場合には、会計年度任用職員の引上げは職員並みの対応はせんちゅうこつですね。

○総務課長（前田弘信君）遡及についてはですね、今、他市の状況とかですね、いろいろなところから調査を行ないまして、やり方をですね、今、検討しているところですので、今年も昨年と同様の取扱いを考えております。

○委員（前田正治君）それはちゃんと財源まで国が示して、遡及を国が示しとつただけですよ、やっぱそのとおりすちゅうのが本来のやり方じゃなかですか。

○総務部長（吉田勇人君）総務部長の吉田でございます。

ただいまの前田委員の御質問ですけども、一般質問等でも御質問いただいておりましたけども、今、全国的にですね、全国自治体の中で、やはり半数以上の自治体が遡及をしていることありますので、玉名市としましても、そのやり方等、財源も含めてですけども、遡及の方向で、今、ちょっと調査研究をしてるような状況でございます。

○委員（前田正治君）前田です。

十分研究してですね、大体もう、そういった場合は職員と同じような扱いをなさないと、努力義務って言いよんのあつたばつてんですが、これは努力義務じゃなかですよ。努力義務なら国がわざわざ財源まで手当てすることはなかもん。財源まで手当てしてるわけですね、それはやっぱ適用せ

なんですよ。

今、1つ。2つ目がですね、人事異動に関連してなんですけど、今年は税務課の課長補佐は、異動表じゃなくて職員配置表を見ると、課長補佐はゼロになっとつとですけど。税務課ですね。税務課は課長補佐は要らんとですかね。何でゼロになったすかなと思て。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。

固定資産税係のほうにですね、課長補佐のほうがもう張りついたみたいない感じで仕事をやってたんですけれども、固定資産税のほうの若手職員のほうをですね、拡充させるということで、人員は変更できませんので、課長補佐をなくして若手職員を補充したという形にしております。

○委員（前田正治君） 前田です。

課長補佐を置くとその分若手職員ば配置されんけん、課長補佐をなくして職員をその分多めに配置したということですか。

ばってん、税務課は言われるように固定資産税、市民税、国保税、3つ、大きな部分が3つあって、やっぱ自主財源確保の一番中心的なとこだと思うんですけど、そこで課長補佐が1人もおらんということはですね、これはやっぱりいかがかなと思いますけど。今になって、ほんなら9月からつけますとかそぎゃんとを言いよるわけじゃなかつですけど、だけん、そこら辺の仕事の目配せというか、やりくりというか、そこはしっかりしてもらうごとですね、お願いしときます。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長の吉田でございます。

ただいまの御指摘ですけれども、各課のいわゆる組織、人員構成につきましては、毎年度総務課のほうで所属長からのヒアリングを行なっております。その所属長ヒアリングも踏まえた上での人事異動を行なっておりますので、今、総務課長のほうからも説明ございましたように、若手職員、やはり実際に事務に携わる職員のほうをちょっと増やした形に今年度はなっております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしゅうございますか。ほかにはありませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今の前田議員が言われたことにも関係するんですけども、会計年度任用職員の人件費、今年度4月からの分は給与は上がってるんですか。伺います。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。

上がっております。昨年の人事院勧告の数値をはじいております。

○委員（山下桂造君） ということでしてあるんですね。分かりました。

でも、さっき前田議員が言われたよう、まだ市としても国の方針に従っていくというようなことを考えるということだったんで、そのほうでぜひとも進めていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これより執行部の入替えのため、暫時休憩します。

-----○-----

午前10時12分 休憩

午前10時18分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） おそろいになりましたようですので、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、産業経済部、建設部、企業局所管の審査を行ないます。

審査に入ります前に、定期異動に伴う新しい部課長等におかれましては、順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

○建設部長（西原正信君） 4月の定期異動で建設部長を拝命いたしました西原と申します。どう

ぞよろしく願いいたします。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○企業局長（池本秀一君） 4月1日の定期異動で企業局長を拝命しました池本です。よろしく願いいたします。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。よろしく願います。

○委員長（近松恵美子さん） 以上でございますか。

それでは、議第51号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○建設部長（西原正信君） 建設部長の西原です。

土木課長の田上より1件補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。予算資料の6ページをお願いいたします。

21番、道路維持事業について、補足説明をさせていただきます。

道路維持事業の報償費342万9,000円は弁護士費用であり、原状回復等請求控訴事件の成功報酬になります。これは、玉名市に土地を所有されている一般の方から訴訟を提起されたことに起因するものです。

それでは、まず、この裁判の内容について簡単に御説明いたします。なお、個人情報保護の観点から、具体的な地名、道路、橋の名称等は一部伏せて説明いたしますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

この裁判は、前提といたしまして、熊本県が境川の河川改修事業の一環で、市道橋の付け替え工事を行ない、川の流下断面を確保するため、橋の高さがもとの高さより1メートルから1.5メートル程度上がりました。これに伴い、橋に接続する市道も、一部区間ですりつけのためのかさ上げ工事も県施工により併せて行なわれております。また、本市道につきましては、県の市道橋工

事とは別に、玉名市の年次計画工事で上流部から改良や舗装工事を令和2年度まで行なっております。

裁判に至る経緯としましては、令和元年度に原告が、市道の舗装工事に不満がある、地籍調査の結果に納得しておらず、固定資産税の徴収に不満がある、橋の付け替え工事に不満があるなどの主張で、令和2年度までの長時間の窓口対応5回、市の投書箱への投書に対する回答8回、開示請求に対する対応3回など、税務課と土木課でその都度適正に対応してまいりました。

しかし、令和4年6月に、原告からの訴状が市に届きましたので、市長まで協議の上、玉名市の顧問弁護士を訴訟代理人弁護士として本裁判を委任し、市として何ら瑕疵がなかったため、原告の主張全てに対し争うこととなりました。

裁判は原告の主張内容を精査され、3つの事件に分類され進められました。

1つ目は、玉名市が行なった市道舗装工事について、施工方法に納得できないため以前の状態に復旧するように求めた事件、2つ目が、適正な地籍調査が行なわれてはならず、固定資産税の徴収は違法であるとの主張で慰謝料を求めた事件、3つ目が、熊本県が行なった市道のかさ上げ工事により敷地内をのぞかれやすくなったなど不利益を受けたとの主張で、以前の状態に戻すように求めた事件であります。この3つの事件で、原告は市に対し、合計で約7,700万円を支払うよう求めた裁判でございました。

裁判の判決としましては、令和5年8月に、熊本地裁は原告の主張を全て退け、玉名市の全面勝訴となりました。原告はこれを不服とし、福岡高裁に控訴されましたが、令和6年3月に、福岡高裁も原告の主張を全て退け、玉名市の全面勝訴として確定いたしました。

これに伴い、弁護士への報酬費用も確定いたしましたので、本議会で補正をお願いするものでございます。

補足説明は以上となります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

5ページの12項目めなんですけど、「人・農地プランに位置づけられた農家へ」というふうにあるんですけども、この「位置づけられた農家」というのはどういう条件の人たちなのか教えてください。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

「人・農地プランに位置づけられた農家」というのは、いわゆる各地域の中心経営体として位置づけておりますけれど、具体的には市の認定農業者であったり認定新規就農者、こういった方、個々の農家もしくは法人、集落営農組織、そういったものが各地区ごとにですね、名簿形式で現在位置づけられております。

なおですね、人・農地プランから実質化された人・農地プランが法定化されまして、これからは地域計画というのを今年度末に策定しますが、引き続き、今、申し上げた人・農地プランの中心的経営体の方がそちらのほうに今度は継承されるような形でということになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにはございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。おはようございます。

26ページなんですけど。ああ、違う。すいません。間違えた。よかです。ちょっと後で。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の29ページなんですけど、官民連携の

地方の導入の可能性調査、これ何ですかね。

〔「内容」と呼ぶ者あり〕

○委員（北本将幸君） はい。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

官民連携手法導入可能性業務調査委託ということで、今回、これは国土交通省の令和6年度先導的官民連携支援事業補助金を申請しておりまして、採択された場合に事業を実施するため、今回、補正をお願いしているものでございます。

これにつきましては採択ということで決定をされております。

事業名といたしまして、観光施設群の一体的運営に向けた官民連携手法導入可能性調査ということで、具体的に申し上げますと、玉名市天水地区に所在する草枕温泉てんすいなどの各施設の一体的な整備、維持管理、運営方法について、多様な官民連携手法を比較検討し、その導入に向けた検討を行なう調査ということでございます。

対象施設といたしまして、草枕温泉てんすい、それから草枕山荘、草枕交流館、花の館、津越イベント広場、馬水農村公園、それから草枕展望農園ということで、これらを対象としてですね、一体的な調査を行ないまして、官民連携手法を検討するといったような調査でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、国ということは、これ、1,090万円は全部補助金で来るとですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 国庫補助金100%補助でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、そこの天水のいろんなのを官民で運営していくみたいな調査をするということですか。民間がいけるかみたいな。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光施設の集客施設のそれぞれのサービスの向上、にぎわいの創出を図るために、そういったそれぞれの集約といえますか、そういった一体的に調査を行なって、

民と連携してしたほうがいいのかとか、それとも、今後、これまで同様、指定管理制度でいったほうがいいのかとか、そういったところの調査をする調査でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

その天水のところは過疎の適用もあるけん、この補助金が使えたということですか。天水地域に区切ったのは何か理由があつとですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤です。

天水地域ということではなかったんですけども、今回、そういった議員御指摘の過疎地域でもありますし、そういった施設が結構、何て言いますか、かなりいっぱい。

○委員（北本将幸君） 集まってる。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 集まってる地域ということで、天水地域を選定したところがございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、調査会社みたいなのが入って調査ばしていかすということですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） そうです。これにつきましてはプロポーザル方式で選定をしますのでございますけども、そうでございます。調査会社が調査をするということです。

○委員（北本将幸君） 分かりました。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。すいません。

私も29ページなんですけど、12節のですね、委託料の中で、市国際芸術祭業務委託ということで330万円予算計上されておりますけど、どういう取組をなされるのかお伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今回、国際芸術祭につきましては、台湾の小学生の絵画の展示であったり、あと、コンサートを台湾からの小学生から大学生まで28名をお招きし、台湾と、それから玉名市の市民合唱団、それ

から岱明町市民合唱団、それから専光寺土曜学校、それから専修大学熊本玉名高校、それからゲスト出演の音の和music、そういった方々をお招きした形でコンサートを開催するという事です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今、説明ありましたけど、そのコンサートはいつ頃どのような場所で行なうのか、お伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） コンサートにつきましては、7月14日日曜日でございます。玉名市民会館の大ホールにおいて、午後2時から開催を計画しております。

それから、絵画の展示につきましては、現在、6月13日から7月12日金曜日まで、市役所のロビー1階のほうでですね、展示を行なっておりまして、16点の作品を、今、展示をしているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

あと、いろいろな方に周知が必要となりますけど、周知はどのように行なわれるかお伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今回の6月議会終了に合わせてですね、ポスターの展示、それからいろんなSNS等で周知を行なっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

しっかりですね、周知を行ない、すばらしい取組、今から始まる取組と思いますので、よろしく周知をお願いしたいと思います。

委員長、続けてよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

また、その下12節なんですけど、地域観光新発見事業業務委託ということで1,000万円予算組みされておりますけど、この中身についてお

伺いたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

地域観光新発見事業業務委託につきましては、これも観光庁の地域観光新発見事業補助金を現在申請しております、採択された場合に事業を実施するため、今回、補正をお願いしているものでございます。

これにつきましては、昨年度ですね、観光庁の別の事業で継続しているような事業ということでございましてですね、九州有数のパワースポット玉名で心も体もデトックスということで、玉名の自然や食に触れ合い新しい自分に出会えるウェルネスツーリズムの造成事業でございます。

今回ですね、このウェルネスツーリズムの造成という形で、旅行プランの造成を行なうこととしております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

旅行プランの計画ということなんですけど、大体どのような旅行プランを考えて、どのような団体がされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） 多田隈委員、もう少しマイク近づけるか何かしてくださいね。

○委員（多田隈啓二君） 分かりますかね。大丈夫ですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

旅行内容でございますけども、現在の段階では2つありまして、心も体もデトックスという形で、玉名の自然が育んだ薬草丸ごと体験ということで、霊山小岱山の薬草を使ったですね、そういった薬草料理のフルコースを提供するといった内容で、今回、そういった旅行ツアーを検討するということでございます。これにつきましては想定価格を1万8,000円ということで、現在考えているところでございます。

それから2つ目にパワースポット蓮華院誕生寺での絶景ヨガ体験とデトックスランチということで、これも蓮華院誕生寺を舞台としてヨガ体験を行なうといったこと、それから、それに伴い、様々なランチ、ディナーを検討するといった内容で、これにつきましては1人当たり1万2,000円という形で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

薬草料理等を出していくということなんですけど、実際、大体どのような場所で提供するとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

場所につきましては玉名市全体を考えておまして、場所については、今回、これから検討を進めていくという形でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、場所も食の一環となりますので、いろいろ景色がいい天水の、いろいろあろうかと思っておりますけど、検討をお願いしたいと思います。

多田隈です。

あと、また12節なんですけど、海外販路拡大事業業務委託ということで336万6,000円予算計上されておりますけど、この海外販路拡大事務というとはどういうものなのか、お伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

海外販路拡大事業業務委託でございます。

これにつきましては、熊本県の令和6年度地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金の採択に伴い、既存の予算額を増額するために、今回、補正をお願いしているものでございまして、事業名といたしまして玉名の逸品販路拡大と観光誘客の相乗効果による国内外交流促進事業ということで、既に海外に輸出している本市の生産者や事業者に対し

て産品情報や海外輸出の意向など情報をヒアリングし、香港市場であったり台湾市場であったりそういったところに開拓をするといった内容。

それから、現在、香港市場と開拓事業者でやり取りをしているところなんですけども、香港の高級和食料理店長と巡る玉名の逸品産地見学ツアーということで、料理長を玉名にお招きして、その料理長が香港の現地に対して玉名の情報を発信してもらおうような、そういったツアーを考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

続けて大丈夫ですか。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはありませんか。ちょっと待って。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

さっきの国際芸術祭の業務委託ということで、何かコンサートを開かれるということで、そこに吹奏楽の玉名女子高校の名前は出てこんだったですばってん、玉名女子高校にも、一応、お声かけはしてあつとですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

お声かけはしていますけども、かなりスケジュールがもう目いっぱい、年中詰まっております。

○委員（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかは。大野議員、ありますか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

先ほど北本議員が質問された官民連携のところなんですけど、これって、そもそも何か大まかなビジョンがあって国の事業のほうに申し込まれたのか、それとも単純に国からの事業のやつで、何かいいから応募したのか、天水草枕のあの辺り周辺を大まかなビジョンが何かあるのかどうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊

藤でございます。

観光施設を観光物産課ではそれぞれ天水地区、天水の草枕であったり、それからY・BOXであったり、いろいろと施設を所管しているところでございますけども、今後、施設の民営化、そういったところも含めたところですね、現在、所管課では検討を進めているところでございます。

そういったところで、今回、こういったお話があつてですね、ぜひとも民営化導入、そういった施設の民営化の検討に伴つてですね、こういったところも参考にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） であれば、いわゆる公共施設の維持管理費の削減まで含めたところの考えということでよろしいですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤です。

大野議員のおっしゃるとおり、施設の一体的な整備、それから維持管理、運営方法についてですね、検討を進めていくということでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（吉田真樹子君） 吉田です。

さっきの台湾のコンサートのところで、専光寺って言われたんですけど、手元が間違つとられるならあれだけど、光専寺ですよ。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 失礼しました。光専寺でございました。失礼しました。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、訂正お願いいたします。

ほかにはよろしいですか。じゃあ、前田委員に先に。

○委員（前田正治君） 前田です。

先ほどの玉名市国際芸術祭についてちょっとお尋ねします。

これは、芸術祭はやりましょうという話が持ち上がったのはいつなんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

昨年12月に、市長がマラソン交流のために訪台した際に、日本台湾文化芸術交流会の林名誉会長と会談されたところ、芸術祭開催の提案を受けられまして、そういった話になったと、このような運びになったということです。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃあ、昨年からずっと芸術祭に向けての準備がされてきたわけですかね。

なぜかといいますと、補正予算で対応するような中身かなと。私はやっぱりこれはちゃんと当初予算ですよ、補正予算で対応するだけの緊急性があつとかなと。きちんと準備をして、当初予算で対応して芸術祭を開くというなら話は分かつとですけど、そこら辺どぎゃんですかね。何か緊急性というのはあるんでしょうか。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

今の前田議員の御質問で、恐らく予算を上げる時期のお話をされているかと思います。

先ほど課長が説明しましたとおり、今年の12月の市長の訪台の際に、まず、林名誉会長から、玉名でこういう芸術祭というのをやりたいと。そのときはまだやりたいというお話で、一体内容はどうなるのか、そして、どういったことをやるのかというのはまだ決まっておりました。とにかく日本のどこかでそういう芸術祭をやりたいんだけど、玉名は受けませんかというお話でした。ですので、そこで市長が、「ぜひ、じゃあ、玉名でそれは開催できませんか」というお話をされて、その後、じゃあ、詰めていきましょうということで我々は戻ってきました。そこから、その開催に当たるにどういうふうに我々は運営したらいいのか分かりませんでしたので、そこから今言った日本台湾文化芸術交流会のほうと打合せが

始まったということです。

具体的にお話が決まったのはこの4月に入ってからです。4月に入って規模感、そして出演団体等々がこういうことを予定しているというふうになりましたので、当然、今年度の当初予算には間に合わせることはできませんでした。事業規模がある程度分かって、内容が分かった上で予算を計上するというので、今回、補正として計上させていただきました。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

当初予算には12月なら間に合わんわけですよ。当然。私もそげん思います。で、ずっと積み上げてきて、分かった時点で4月頃、大体全体的な計画は分かったということです。

ならばですね、補正予算で対応するような緊急性があつとかなと。来年度の本予算で上げて、来年度実施してもよかつじゃなかつかなと思うわけですよ。緊急的に補正予算で対応してするような何かがあつとかな、大事なことがあつたかなと、そういうことを聞きたいわけです。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

おっしゃることはもっともだと思います。ただ、台湾との交流の中で、台湾側はぜひ今年やりたい、そして、夏に向けてぜひスタートさせたいと強い意向がございました。ですので、我々もどうしてもその7月以外、今おっしゃられたように、じゃあ、来年度できないかというお話もしたんですけども、ぜひちょっと今年やりたい、台湾側も準備を進めたいということでしたので、どうしてもこの7月に開催に向けた動きしかできませんでした。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

これからもですね、いろいろ台湾との交流が続くと思いますけど、台湾の自治体の予算編成の仕方と日本の自治体の編成の仕方がどぎゃんふうに違うのか、私、知りませんが、これこれしかじ

かで緊急性というようなことも考慮しながら、まとまったら次年度にきちんと予算計上してやりませうなそういう説明もですね、しっかりしてもらって、台湾の人にもその辺も理解してもらうようによろしくをお願いします。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

まさにおっしゃるとおりで、その旨、私も台湾側に伝えました。日本では予算というものがあって、事業が決まってから、予算が成立してから執行するというお話も、当然、台湾側にしました。前田議員おっしゃられるように、台湾側はその予算の関係というか、我々の日本とやっぱり仕組みが違ってまして、緊急に対応する枠予算というのを持ってらっしゃいます。ですので、そこでいつも対応してるということなので、恐らく台湾側の考えとしては、日本側もそれができるだろう、玉名もそれができるといふことでおっしゃっていただいたのかなと思っております。

ですので、今後、こういう台湾の事業というのは緊急に入ってくる場合がございますけども、できるだけ相手側にはそういう予算が成立してから我々も事業をするということを言っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひそのところ御理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

緊急にせなんとはいそらせなんですよ。補正予算上げてですね。と思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

26ページなんですけど、18節ですね。攻めの園芸緊急生産対策事業補助金ということで1,167万6,000円予算計上されておりますけど、この内容。農家に対する支援と思っておりますけど、どういう支援を行なうのか、お伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

まず、攻めの園芸緊急生産対策事業の概要について申し上げます。

こちらはかんきつや野菜などの園芸農家が、生産コストの低減であったり生産力と品質向上のために導入する機械であったり施設、こういったものの取得費につきまして、補助率2分の1以内もしくは3分の1以内で県が全額補助するものでございます。

今回は、今年3月の県の要望調査によりまして、生産組合8組織、計30戸の農家の取組が予定されておまして、具体的には、かんきつ農家3組合におきましては、封緘機及び剪定枝の粉碎機などの導入がございまして、施設園芸農家4組合につきましては、ハウスの自動開閉装置、循環扇装置、かん水装置、こういったものの導入、露地野菜農家1組合につきましてはさく井、井戸ですね、の導入が予定されているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございます。

あと、その下なんですけど、また18節なんですけど、施設園芸産地緊急発展事業補助金ということで1,367万9,000円計上されております。説明で少し聞いたんですけど、中古ハウスの移転とかいろいろあるかと思っておりますけど、この内容をお伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

こちらについても、まず、事業の概要と具体的取組内容を申し上げます。

その前に、この事業の背景というのがございまして、議会一般質問等でも出ておりましたように、近年、資材の高騰が著しいということで、ハウスにおきましてもいろいろと部材が高騰しておると。

そういった中で、熊本県のこれは事業でございまして、令和5年度から県予算が繰り越されてお

りまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、県が8,000万円予算を6年度に繰り越したものでございます。

事業の概要としましては、他人所有の中古ハウスを購入、譲渡または借り受けて移設をした場合、あるいは本人所有のハウスを移設し集約する場合、さらにはハウスの補修、補強などで長寿命化する場合、こういったものの費用に対しまして、10アール当たり250万円を上限に、補助率3分の1以内で県が全額を補助するものでございます。

こちら先ほどと同様に、今年3月の県要望調査によりまして、10戸の園芸農家の取組が予定をされております。中古ハウスの移設が、現在の地点から移動して中古ハウスを移設するものが3件ございます。また、補強、補修による既存ハウスの長寿命化が7件ございます。こういった取組を今後予定されております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

移設3件との答弁があったんですけど、その条件というのは何か。例えば、水害地域にあるから移設するんだとか、そういう条件というのは何かありますか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

私が先ほど申し上げました3件のうち、1件につきましては、今年3月、県知事選の大雨がございましたけど、あのときの冠水被害を受けた場所から他の場所に移転される方が1名いらっしゃいます。

ほか2件につきましては、御自分のハウスをですね、もっと集約とか、そういったところで移転をされる内容でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございました。

そういう水害に対しての対応もできるというこ

とであれば、今回、大浜地区もいろいろ水害あったんですけど、そうやって水害、あれは湛水防除だったんで被害等はまたなかったですけども、1件だけ大浜のほうでもありました。被害がですね。堰から上のほうがですね。そういうのは水害被害となりますので、やっぱりそういう補助メニューがあるとであれば今後、農家さんだったり、いろいろ関係団体にそういう補助を使いながらできますよというのを周知していただきたいと思いますが、どうですかね。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

実は、私が今回補正で説明したのは、一次募集のもう既に内報が出ている案件でございまして、先ほど私が8,000万円の県の予算がございまずというお話をしましたが、一次募集で玉名市が一番採択件数が多いでございます。それでも県の予算の余剰がございましたので、実はもう二次募集があっておりまして、既に玉名市では一次募集を上回る農家の方と交付申請予定額がございまずので、こちら辺についてはきちんとJA、市を通してですね、農家のほうに周知ができていのかというふうに私は考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございました。

あと一点、よかですかね。そのまま。

○委員（中尾嘉男君） ちょっとよかですか、関連で。中尾ですけども。

ただいまの関連でね、これ、新しく建つときは3戸以上が一緒になって建てる。ハウスの場合よね。中古はもう単独、1軒でもよかつかな。ちょっとその辺の確認。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

今回の単県補助事業の中古ハウスの移転等の事業につきましては、もう1軒の農家さんだけで問題ございません。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、これ、期限があつとかな。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

これは先ほど申し上げましたように、県の繰越予算を活用していますので、今年度、令和6年度中に全てが終わる必要がございますので、今回、一次募集は全て採択されまして、二次募集が今後です、県のほうでヒアリング等を経て採択されますけど、こちらの方は全て来年3月までに完了検査まで迎える必要がございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、くどいようだけでも、継続する計画は県あたり持つとつとかな。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

こちらは令和5年度の物価高騰に対する国からの地方創生臨時交付金を県は財源としておりますので、玉名市と同様になるかと思いますが、県のほうもそういう有益な財源が確保できればですね、あと農家のニーズが、多分、高いというのは認識してるんですけど、そちらについても継続されるだろうと思いますが、現時点では来年度、もしくは追加補正、こういったところの話はございません。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） はい。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

27ページなんですけど、12節の委託料として深淺測量業務委託ということで657万8,000円計上されておりますけど、この中身についてお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

これの657万8,000円の増額をお願いするものですが、これは本年当初予算でお願いしております横島漁港のしゅんせつ工事に関する

ものでありまして、横島漁協さんより、工事で発生するしゅんせつ土砂を利用してノリ養殖漁場の造成を行ないたいと、そういった要望が市のほうに提出されました。この要望を受けまして、市が漁場造成の協力を行なうことでしゅんせつ土砂の民間処分場までの運搬費ですとか処分費用、そういったものの市の財政負担の軽減が図られることからですね、こういった協力をするということで、漁場造成を行なうに当たってですね、三角海上保安部との協議を事前に行ないました。

そうしたところ、海図ですね、海の地図になりますけども、に示されてる高さより浅くならないようにというような指導がございましたので、市としては、海図との位置関係の整合性を図った上で、現地盤の高さですとかどこにどれだけの土量が必要となるのかそういったことを把握する必要がございますので、今回、補正予算で行なう要求をお願いしているところでございます。

今回はしゅんせつが来年度繰越しで4月から実施する予定でおりますけども、その工事の発注のスケジュールを考慮しまして、今回、補正をお願いしたところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

そうなりますと、例えば、捨てるというか、しゅんせつした泥のその投入というのは、今後、ほかのしゅんせつ地域でもそういう検討がなされるのか、お伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

しゅんせつにつきましては、現在、横島漁協さんだけが造成を計画していらっしゃいます。ほかのところからですね、他の漁協からもそういった要望がありました場合にはですね、対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございます。

最後になりますけど、14節ですね、一緒のページなんですけど、工事請負費の減額1,000万円ちょうどの減額がなされておりますけど、何で、今、補正でこのような減額がなされたのかお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

これは、横島漁港の東側の冠水対策として施設の改良工事を予定しておったところでございます。

減額の理由といたしまして、本年の2月末になりまして、玉名横島海岸保全整備の事業を実施しております海岸保全事業所ですね、九州農政局になりますけども、より市に対しまして、事業所が今後整備をされます離岸堤の整備を実施するに当たり、市が予定している当用地をですね、事業所が整備した上で、作業ヤード、要は荷揚げ場としてですね、その場所を使いたいと、借用したいという申出がございましたので、海岸保全事業所と協議を行なった結果ですね、作業ヤードとして整備をされ利用された後、海岸保全の整備が完了した後もですね、そのまま存置、残していただけますかというような協議をさせていただいたところ、それは可能であるということでございましたので、借用に応じることとしたところです。

今年度予定をしておりましたその整備分が不用となったことで減額をお願いするものです。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにはございませんか。

○委員（浜田繁次郎君） 浜田です。

5ページのナンバー15、商工会館の管理運営事業の説明欄の不動産鑑定業務委託についてお尋ねをします。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

商工会館の不動産鑑定の業務委託料につきまし

ては、これは玉名市の公共施設長期整備計画におきまして、玉名商工会館区分所有部分ですね、これ、商工会議所と玉名市とで区分所有をさせていただいております。そちらのほうの用途廃止、または財産処分年度が令和8年度というふうに長期計画で決まっております。

そのため、商工会館の1階事務所と5階の多目的ホール、それから2階に執務スペースを置く観光物産課と商工政策課の移転検討と併せて、譲渡もしくは売却等の協議に向けた基礎資料とさせていただく委託の調査でございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにはございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

6ページの20項目目、岱明コミュニティセンターの潮湯中規模改修設計業務なんですけど、磯の里との関係性のところを少しお伺いいたします。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

潮湯の改修工事につきましては、玉名市公共施設長期整備計画により令和11年に予定されておりました中規模改修工事を5年前倒しにしたところですね、検討、設計作業を進めてきたところでございます。

大野議員御質問の旧磯の里との関連性ということでありましたけども、旧磯の里の施設、この物産機能を集約する方向でですね、潮湯のほうに集約した形で設計作業を進めてきたところでございますけども、このたび公益財団法人の支援事業のお話がございます、全額補助で施設の改修工事ができる見込みができたところからですね、今回、潮湯につきましては休憩室をそのまま地域住民の憩いの場ということで、住民福祉の温存という形で残すといった形、それから、旧磯の里施設についてはですね、松原海岸に訪れられた方がですね、買物や飲食などを楽しんでもらえるように、物産機能や飲食機能、ビーチアクティビティを体験

できるような施設、機能を設け、両施設とも、今後、改修の方向で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ということは、再確認なんです。磯の里は以前の計画から変更して、以前、結局、潰さなきゃいけないという話でしたよね。機能集約をするということであれば。

しかしながら、今の話では、ほかのところから財源が確保できたので、磯の里は残して、今後、また以前のような機能、プラス、イベント等でも使えるように残して活用をしていくという答弁でよろしかったですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 大野議員、そのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

5ページの16番と17番です。先ほどから何度も話が出てるんですが、1つ伺いますが、16番のほう、草枕温泉てんすいのほうの官民連携手法導入可能性調査業務委託についてはプロポーザルを行なうということですので、まだ決まっていんですよね。今からですよ。

ただ、玉名市の国際芸術祭業務委託、もうこれ7月の14日にあるということなんで、予算が通る前にもう決まって動いてないと駄目だと思うんですけど、現状はどんな状況なんですか。教えてください。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

今の御質問の国際芸術祭の委託に関しましては、今回、主催を予定しておりますのが日本台湾文化芸術交流会、そして、我々玉名市と玉名の国際交流協会、この3者を予定しております、バック支援として玉名観光協会を一応事務委託ということで考えております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということは、今言われた団体にみんなこの予算が配分されていくということですよ。ということで考えていいですね。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。もうよろしいですか。

○委員（山下桂造君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） では、次に、議第54号令和6年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございませんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本です。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様方から質疑及び委員間討議はございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第54号については討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第54号令和6年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第55号令和6年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございませんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本です。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（近松恵美子さん） では、委員の皆さんより、質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第55号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第55号令和6年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。再開時間は11時20分といたします。

-----○-----

午前11時12分 休憩

午前11時20分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、健康福祉部の審査を行ないます。

審査に入る前に、定期異動に伴う新しい部課長等におかれましては、順次、自己紹介をお願いいたします。

○健康福祉部長（中川由美さん） お疲れさまです。4月1日より健康福祉部長を拝命しております中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高齢介護課長（中野光昭君） 4月1日の定期異動で子育て支援課から高齢介護課長になりました中野と申します。よろしくお願いいたします。

○保険年金課長（納富龍之介君） おはようござ

います。4月の定期異動で保険年金課長を拝命いたしました納富です。どうぞよろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（大西優子さん） 4月1日付の定期異動で子育て支援課長を拝命しました大西と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（中川由美さん） 以上で健康福祉部の自己紹介を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議第50号専決処分事項の承認について、専決第7号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川です。

補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

2ページなんですけど、物価高騰重点支援給付金ということで、非課税世帯、均等割世帯、子ども加算世帯ということで予算組みされておりますけど、この予算組みの件数、また、子どもの数についてお伺いしたいと思います。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今、委員御質問の件についてお答えします。

新たな住民税非課税世帯として600世帯、新たな住民税均等割のみ課税世帯600世帯、その中で18歳以下の子どもさんが250名ということで計上しております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

その中でですね、今回、令和6年度から今から取り組まれていくのですよね。の中で、やっぱり今後どのような周知、また、広報、周知されてい

くのかちょっとお伺いしたいと思います。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

今申しました新たな非課税世帯、均等割世帯、子ども加算につきましては、6月10日の日に申請書を対象世帯に発送しております。既に受付を始めている状況でございます。

広報等周知につきましては、広報たまの6月号で周知、またはホームページでの記事掲載というところを執っております。

以上です。

○**委員（多田隈啓二君）** ありがとうございます。

また、その郵送したやつに対しての市民の方の申請だって何たりというとはなくていいという考え方でよろしいですかね。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

今回の給付金につきましては、今までの給付金の対象の方と別の方を想定しておりますので、送付した申請書を返送いただく、もしくは来庁いただいて申請をしていただくという手続が発生します。

以上です。

○**委員（多田隈啓二君）** 多田隈です。

申請したり来庁されたりできない方に対してはどのような措置を行なうのか、お伺いしたいと思います。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

できない方につきましては、御本人さん、または、例えば、身内の方からですね、電話連絡いただければ、それに沿った対応をしていこうと考えております。

以上です。

○**委員（多田隈啓二君）** 多田隈です。

ぜひですね、そういうきめ細やかな対応をしていただいでですね、皆さんに行き渡るようにしていただきたいと思います。

以上です。

○**委員長（近松恵美子さん）** ほかにはございませんか。

○**委員（吉田真樹子君）** 吉田です。

今回のこれで、期日が過ぎてとかということで、受け取ることができなかったって人たちも何人かいらっしやったんでしょうか。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

今回の給付金でということですか。

○**委員（吉田真樹子君）** ごめんなさい。前回でって。これまで。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

前回の給付金も対象世帯の方に申請書、前回は均等割のみ課税の世帯にですね、あと、子どもさんがいらっしやる世帯に申請書を送っておりますけれども、その分の申請は周知の後に手続いただいたというところで把握しております。

○**委員（吉田真樹子君）** ちょっと受け取ることができなかったという問合せがあったんで、今言われたように、多田隈委員が言われたように、きちんとですね、細かくいろいろ連絡のやり取りができて、皆さんが受けられるようにということをお願いしたいと思います。

以上です。

○**委員長（近松恵美子さん）** ほかにはございませんか。

○**委員（前田正治君）** 前田です。

すいません、聞き逃したかもしれんですけど、この給付金の給付する時期というのはいつ頃なんでしょうか。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

給付の時期につきましては、先ほど申しました6月の10日の日に対象世帯へ申請書を送付しております。

今、順次手続されているところですが、

最初の給付が6月26日を予定しております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは定額減税調整給付金も6月26日ですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今行なっております新たな給付金と定額減税の調整給付は別建てで行ないますので、定額減税調整給付につきましては、初回の振込につきましては8月下旬を予定しているところです。

○委員（前田正治君） なるほど。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、質疑及び委員間討議は終わりにいたします。

これより討論に入ります。議第50号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第50号専決処分事項の承認について、専決第7号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第51号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はありませんか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川です。

こちらにつきましても補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様方から質疑及び委員間討議はござい

ませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

4ページの7と8のところなんですけど、児童手当のところなんですけど、これ、補正予算に上がってるのは10月から上がる分と3月までの分ということですか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の北本です。

今回補正を上げています分は10月から改正する分で、10月、11月、12月、1月分の4か月になります。

2月、3月分は4月の支給になりますので、令和7年度当初予算のほうに計上したいと考えております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

支給額も増えて回数も増えるじゃないですか。これ、結構事務的に大変になるんじゃないんですかね。どうですか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長、北本です。

今回の改正で、支給が年3回から年6回の支給になります。システム等でスムーズに支給できるように、こちらのほうも役割分担等ですね、見直ししながら進めていきたいと考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

年の初めとかにこの時期に3回振り込まれますよみたいなのが来るじゃないですか。ということは、それも新しく6回に分けたやつを10月か12月に出すとですか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の北本です。

一応ですね、8月頃に額改定をされる方についてはですね、御案内方々1回通知をする予定にしております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これ、何か変わることに對して質問みたいなや

つも結構来てるんじゃないですか。あんまり来て
ないですか、別に。そこまで。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援
課長の西大です。

全国的な児童手当の改正になりますので、テレ
ビ等でも御覧になっている方が多いのかと思
いますので、今のところ玉名市のほうに詳細な説明
を求められるとかですね、お尋ね等は今のところ
はないです。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） 大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございま
せんか。

○委員（山下桂造君） 4ページの4番、国民健
康保険事業会計収支見込みにより繰出金減とい
うことなのですが、これはどういうことなの
かちょっとよく分からないので教えていただき
ませんか。三角だったら900万円ぐらいは減
ったということは、国民健康保険を使う人が
減ったって、健康になったってことなのかど
うかということが一番知りたいんですけども。
お願いします。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課
の納富です。

後ほど国民健康保険特別会計の補正予算のほう
でも出てくるんですが、特別会計の人件費です
ね、職員12名分がそちらに従事しておるわけ
ですけども、その12名分の給与等ですね、減
額に伴いまして、一般会計のほうから特別会
計のほうに繰出金をいただくわけですけども、
その分が減額しておるといってございまして、
医療費分が安くなったとか見込みが下がった
とかということではございません。あくまでも
これは人件費分だということ御理解ください。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） いいです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございま

せんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

説明書の4ページのナンバー4の今の社会福祉
総務費に関連することで聞きます。

病院で治療を受けたときに薬をもらうじゃ
ないですか。薬には先発品、後発品ってあり
ますけど、今年の10月からは、本人が希望
して先発品をくださいといった場合は後発品
との差額の金額は本人が払わなと。自己負担
せなと。だけん、今までは国民健康保険の
人は国民健康保険から出たんですけど、薬代
も全部ですね。だけん、そぎゃんふうにも
うなるごとあつとですけど、そしたらやっぱ
り市民が戸惑うとじゃないかなと思
いますけどどういった対応されるのか、ちょ
っとお尋ねします。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課
の納富です。

今の前田議員の御質問ですが、議員お調べ
されておるとおり、後発医薬品が初めて薬価
基準に記載されて5年以上たつたもの、また
は、5年未満であったとしてもですね、後発
医薬品のシェアが50%を超えてるようなお
薬については、それが約1,095品目あるん
ですけども、それについて、一般被保険者の
方が後発医薬品ではなく自分で、特許期間が
切れているにもかかわらずですね、先発医
薬品を選定されたならば、今おっしゃれる
とおり、追加で保険適用外の自己負担がかか
るところでございまして、私どものほうとす
ると、10月ですね、広報たまのほうに、毎
年ジェネリックとの差額通知については広報
たまでそのお知らせをしてるんですけども、
そこに追加してその内容を掲載したいとい
うふうに考えております。

以上です。

○委員（前田正治君） 市民の皆さんがたま
らごつ、お知らせのほどよろしくお願
いします。

今一つよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（前田正治君） 前田です。

同じ4ページですね、ナンバー9、保育所運営事業について、今回、副食費における公定価格改定に伴う私立保育所等への支援ということで計上してあります。

公定価格の改定ということで、私立保育所の保育士を含めた職員の人件費の問題ですけど、人事院勧告で、去年、公務員の給料が上がったですよ。改定があって。それが私立保育所や認定保育園なんかに適用されるということで、公定価格のほうも上がるというふうに聞いとったんですよ。今回はそれは予算化されとらんとかなと思って。お尋ねします。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の西です。

昨年度12月の人事院勧告につきましては、令和5年12月6日の公定価格のほうで一応引き上げた形で基礎単価のほうが上がっている形になりますので、そちらのほうで充当されているかと思っております。

公定価格に応じてこちら運営費を払いますので、昨年度の人事院勧告に関する上がった分につきましては、運営費のほうで補填をされていくものと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

だけん、令和5年度の補正予算でもう既に対応しているということですか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の西です。

私立保育園の人件費等は運営費で支給されますけれども、公定価格が令和5年12月の変更に伴いまして価格を上げておりますので、令和5年度分につきましては公定価格にのっとった支給ですので今のところ変えていることはなく、5年度分につきましては令和5年12月6日からの公定価格でお支払いをしているところになります。

○委員（前田正治君） 前田です。

だけん、令和6年度分の4月からの公定価格には、もうその人事院勧告の遡及まで含めた分は入っるとということですね。分かりました。納得しました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。よかです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかににはございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

4ページなんですけど、6番ですね、ナンバー、天水老人憩いの家の管理運営事業ということで、中規模改修工事等による工期の変更に伴う指定管理料の増ということだったんですけど、どういふことで工期延長されて、増額補正を組まれているのかお伺いしたいと思います。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課の中野です。

天水老人憩いの家の指定管理委託料については、天水老人憩いの家中規模改修工事の工事期間に合わせて閉館することとして、それに併せて委託料の予算を計上しておりました。昨今の建設資材の高騰のため、住宅課で中規模改修工事の工事費を再積算したところ、予算不足が生じる結果となりました。今回、改めて工事期間の見直しを行なうとともに、債務負担行為の補正をお願いするものです。

再積算をした結果がですね、予定価格が1億5,000万円を超える見込みです。議会の議決が必要になることから、議決後の今年10月からの工事を予定しております。それまでの間、天水老人憩いの家を開館するとしてから延長する期間の指定管理委託料の増額分484万4,000円をお願いするものでございます。

改修工事の期間ですけど、令和6年10月から令和7年8月までを予定しております。予算資料の7ページの第2表の債務負担行為補正に記載しております（2）天水老人憩いの家中規模改修工事、令和7年度を期間とし、限度額9,360万

円の追加をお願いするものです。今年度に40%を、令和7年度に残りの60%を支払う予定とし、今年度発生する工事予算残については3月議会で減額補正をする予定としております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第52号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川です。

補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第52号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第52号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第53号令和6年度玉名市介護保険事

業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございますか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長、中川です。

こちらにつきましても補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第53号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第53号令和6年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前11時43分 休憩

午前11時46分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 審査に入ります前に、定期異動に伴う新しい部課長等におかれては、順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

○教育総務課長（石貫誠哉君） こんにちは。4月1日の定期異動で教育総務課長を拝命いたしました石貫です。よろしくお願ひいたします。

○教育部長（藤森竜也君） 以上で教育部の自己紹介を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） では、頑張ってください。

それでは、議第51号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、6ページのね、10款の、これは旧天水小天東小学校の跡地に関連してちょっとお尋ねしますけれども、実を言いますと、今朝ね、この地元の方、上有所の人からね、連絡があって、「今、旧小天東小学校はどがんなつとりますか」というような内容だったですよ。ほんで、「もう民間に売却してやってますよ」と。「それ、いつですか」というような話でね、ちょっとその人もちょっと私が見るとずれとったたいね。ほんで、「今までも何遍となく地元説明会とか新しく起業される方々の説明云々ちゅうのは、多分、あつてますと思うけど」というようなこつば言うたつですよ。「いやあ、私はそんな小天東の学校、こんな付近におるばつて、何のそがん話は聞いとらん」というようなことだね、「ああ、そうですか」というようなことだったんです。

実際、どがんしとつとかね。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課、石貫です。

小天東小学校の跡地に関しましては、まず、プロポーザルをする前の段階で、地元の支館長、区長さん、そういった方々十数名の方を対象にですね、いろいろこれからプロポーザルします、あるいはプロポーザルをしてこういった会社を選びました、実際、会社の方、サンナナさんなんですけれども、来ていただいて、こういった事業をしますということを説明して、3月の議会で譲渡の議決

をしていただいたということになります。

その後もですね、契約後ですけども、地元のいろんな会合とかで、そのサンナナの代表の方、数回もう顔を合わせられていますけども、なかなか代表の方以外のところにまでのどうなってるかというところの周知が行なっていないというのが、今、お聞きした現状かなというふうに思います。

先日、小天東小学校に行きまして、代表の方とお話ししたんですけども、大体8月のお盆頃にですね、お披露目会のほうを、地元からも要望があつて8月のお盆に、恐らく地元のほうに遠方から帰ってくる、帰省してこられる方もいるんだろうからこの時期だと思うんですけども、その時期にお披露目会をするということで、今、動いていらっしゃるということですので、またその辺りでまた、チラシなのかはちょっと分かりませんが、周知が行くかなというふうに思います。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、主な区長さんとか役員の方々はね、何回となくこの話、状況ちゅうのは把握されとると思うけども、それからやっぱりそういう人たちが末端にね、話がちょっとあつたらんかなと、今説明ではちょっと思たつよね。ほんで、当然、今日電話してこられた人は、「ああ、なるほどな」と。何も行政の役員もしとるごた人じゃなかもんだけね。ああ、そういうこつかなというふうに思いました。

8月に、今度、地元に対してのそういったいろんなイベントといいますか、発表をするということだけでも、この支館支館でね、横島辺りはよう、毎月の広報紙の中に別途入ってくつとたいね。いろんな催しも、そういう事情とか状況とかね。それによってまた小部落、小部落の内容もこう入ってくるわけよね。そういうとでも、チラシをね、ちょっと印刷してでも、こうなりましたよというようなことを皆さんに周知すんならまだ分かりやすかばつてんなというふうに思うとたいね。

まあ、副市長、副市長は地元でおるけん、そが

んともやっぱ、相当心配されとるわけたいな。あれは誰か空き家になつとるばつてん、どがんなつとつとだろかねとか、特にやっぱ地元の人たちは思いなるけんですね。そういう計画がなされておるけども、そういうとば知んならんもんだけん、そがんしてもう一応売却して、行政から手を離してやったときには、やっぱり市民のほうへ一報を、やっぱ入れらるんなら入れたほうがよかつかなていうふうに思うとたい。どがんですかね。無理ですか、そういうことは。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上です。

この東小学校の跡地の活用でサンナナさんが取った経緯については、各地区ですね、この小天東小学校校区というのは下有所、赤仁田、上有所という地区がありますけれども、非常に連携が強くてですね、いろんな周知に関しても非常に行き届くところの地域です。それで、そういう代表者の方々がおられて、区の常会あたりでもですね、その中でもお話が何遍もあっております。そこに参加しない人という方も当然おられますので、そういう方の周知というのが行き届かない部分があるかと思えます。

これは、この3地区の会合とかいろいろあっておりますので、本来周知ができてるものというふうに私は感じておりましたけれども、そういうお話がある中で、議員提案の、その地区だけでもですね、やはり支所あたりでもしっかりとフォローをして、そこに広報紙に特別に流すということも、やはりそういうお尋ねがあったということは理解してない方もおられるなら、そういう方向もですね、検討して周知したいというふうに思えます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） できるだけそういう住民サービスというか、皆さんが誰しもが分かるようなことでできれば、今おっしゃったように、支館のほうからのアドバイスあたりもあって、ちょっとそのようにお願いしときます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今の問題と関連してなんですけど、小学校の跡地に来られた企業ということで、皆さんも注目しておんるけんですね、実は梅林小学校跡にカンケンテクノって来たんですけど、4月に支館会議、支館長が音頭取って見学会をしました。区からやっぱ50人近く来て、もう足らんだったけん、椅子ば並べらしたもんな。事前に説明して、その後、工場内をずーっと少人数の班に分けて全部案内して回って説明して、従業員も出とんなったけん、従業員の人がずーっと説明してやりましたです。

そういったことも踏まえて、4月の支館会議は、今度、カンケンテクノも1チームつくって参加したけんですね。支館の球技大会。だけん、やっぱそういった関係をつくって、誘致企業というか、地元になじむようなですね、そういうお願いというか指導とかいうとはやっぱりしてほしいなというふうに思えます。

6ページ、予算説明書の6ページ、ナンバー25番の文化財保護事業について質問します。

事業費として補正で48万4,000円組んでありますけど、これは伐採に係る経費の何%に当たつとですかね。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

かかる経費としましてですね、この48万4,000の2倍の約96万8,000円がかかりますが、その2分の1が今回の市としては負担するということになっておりますので、48万4,000円が伐採に係る、市の全体事業費はその2倍ですけども、がかかる経費になっております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

この助成金は雑入でしてありますけど、これはどぎゃん制度なのかなと思って。どこの制度なのかなと思ってですよ。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

これは、一応48万4,000円の中で市の負担になっておりますが、市が負担する場合にですね、2分の1の補助金を得られるということで、この補助金の団体がくまもと緑・景観協働機構という県の外郭団体の組織があります。そちらから市の要する経費の2分の1をいただくということで、雑入扱いをいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

もう一つ、この伐採のための補助金が出る対象となる文化財になってる樹木というのは、玉名市で何本ぐらいあつとでしょうか。対象になつたらんなら出らんとですよ。何でんかんでん補助ばしてくれというわけにはいかんでしょね。

○文化課文化財係長（末永 崇君） 文化課文化財係の末永です。

対象となってる文化財は、くまもと緑・景観協働機構という樹木とかそういったものの保存を行なう事業でありますので、玉名市においては、現在、樹木等の天然記念物が9件ございますので、その分は補助の対象にはなっております。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

6ページの25番、先ほどの小天東小学校の跡地売却のこの基金への積立てなんです、これはもう売却額がもう既に入金されて、それを基金のほうに繰り入れるということによろしかったですかね。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課、石貫です。

そのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ちょっとこれはここに書いてないんですけども、議会でも何度も夏休みの子どもたちのプールについていろいろ提案がされてたんですが、今回予算が上がってるかなと私は思ってたんですけど、上がってなかったんですけど、夏休みのプールについてどのようになるか、ちょっと教えてください。

○委員長（近松恵美子さん） すいません。これじゃなかったら後でいいですか。

○委員（山下桂造君） 後でいいです。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、後に。この議案に関しての質問を受け付けます。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第51号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第51号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、予算決算委員会を閉会といたします。

-----○-----

午後 0時01分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長 近 松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和6年6月21日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155